

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市中央区沼垂西3丁目10-14
電話 (243) 0141
14年12月8日

民商集まりでの消費税・総選挙での声

◎夜なべして仕事して赤字だよね！それで消費税払え。輸出戻し税なんてあるのへ〜！なにこれ

◎消費税がこんなんじや海に飛び込まんばならね。借金もある、手形の支払いもある。一〇%になったら潰される！

◎自民党石崎候補の秘書が「一〇%になったら大変ですよね」（県各界連のアンケート訪問で）

◎消費税増税は諦めている人いるよね。安倍の集団的自衛権の戦争準備も争点にしないといじめだ！

◎消費税増税止まらないんじゃない？「国民が反対したから、今回安倍が一〇%にできなかったんじやない」そうだね！

◎農家はあれだけ苛められてどうして自民党に入れるんだ。

◎共産党のいうことができればすばらしいんだよね。どうして票が増えないんだろう？

を中止は増税消費で選挙総

市長選を闘った成果！大形支部会員

納税課が差押え預金三十三万円の返還を約束

本税十五万円、延滞税二十五万の滞納で五〇万円の預金を差し押さえられたAさん。野上副会長ら五人と交渉。従業員の給料や外注先に支払ができないと訴えました。納税課の態度はこれまでと変化、労務債権は優先するとし三十三万円の返還を約束しました。三十三万円は返還し、担保を取らずに二年の分割納入の念書を書きました。これまでの市交渉・市長選での闘いの影響を強く感じました。

納税課の発言

◎こうやって一緒に相談できる民商の人は大事ですね
◎市長は選挙結果はショックだったですよ
◎差押えをした預金を解除したのはこの五年で一回だけ、五年前に民商の交渉で解除したケースだけ。今回で二回目。

日程

二月一日消費税法学習会 午後一時・七時
二月一八日役員税金学習会
一月五日 新年青旗開き 会費二千円 タクシー代
本部負担

年末調整が必要な方へ

年末調整作成会を開催します。所属ブロックが北東ブロック、中央西ブロックで日程と会場が違います。詳しくは別紙にて記載致します。

北東ブロック所属の方

12月19日(金)
東区プラザ

中央・西ブロック所属の方

12月16日(火)
12月18日(木)
新潟民商会館

12月19日(金)
坂井輪地区公民館

12月22日(月)
白根地区センター

関屋支部

母親大会報告会 開催！！

十一月二十二日(土)、会員さんのお店「杉ちゃん」(ランチ五百円)に十名(関屋婦人六名、副支部長、報告者二名、事務局一名)が集まりました。

始めに報告があり、映画の内容は？初めて参加した感想は？と熱心に聞いていただきました。東京に黒柳徹子さんが来た時は、1万人集まったんだよ、と普段行けない所に行けるし、全国からパワーをもらえる。ぜひ参加して欲しいと呼びかけていました。

次に自己紹介をしていただき、またもや意外なつながりが発覚。(西内野支部のお姉さんと関屋支部の会員さんが同級生)退会予定の会員さんからは、婦人の活動の楽しい思い出が語られ淋しそうでした。これからも婦人のつながりを大切にしていけたらと思えました。おいしい料理と和やかな雰囲気、おひらきとなりました。

民商活動に参加すれば、いろんな人に出会い、なんでも言える仲間ができます。いろんな事がわかり、知識も増えますよ。

もちつき大会開催!

石山支部

十一月二三日(日)、石山支部の役員さんのお宅にて、もちつき大会を開催しました。新聞読者の方や家族での参加などもあり、二二名が参加しました。

去年に引き続き二回目となる今回は普通に食される白もち以外にも、草もち・玄米もちなどを用意しました。「自分もちつきをしたことが無かったし、子供にさせてあげたくて」と家族連れで参加された会員さんもおおり、年配の会員さんも「最近ではこうしてもちつきをする機会は減る一方なので、こういった催しは楽しい」といった声もありました。つき終えたもちはその場でちぎってきな粉やあんこで食べながら交流を深めました。

また、まちだ明広衆院選候補も駆けつけて、もちつきの後には今の情勢について等熱く語っていただくなど、盛りだくさんのもちつき大会となりました。



記帳学習会を開催

亀田支部

十一月二十七日、亀田市民会館にて記帳学習会を開催しました。参加者は五名と少なめでしたが、逆に自分の知りたい部分の話が出来て充実した学習会となりました。

講師として本部副会長の松本さんを迎えての学習会となりました。最初におさらいとして「日計表の付け方」を行いました。

以前までの学習会では、講師の説明が学習時間の半分以上を占めて

おりましたが、この度の学習会では参加者が記帳する中で分からなかったことなど、質問が沢山ありました。

最後に消費税申告書に関する説明を行いました。参加者の意見として「一回では理解できる内容ではない」とのこと。続けて学習する必要性を感じさせられました。

年金事務所が差し押さへ通知を発送

年金事務所から『特別催告状』が発送されています。催告状には「期限日までに保険料の納付が確認できず、免除等の申請もない場合は、納付意思がないものとみなして、法に定める滞納処分を開始することがあります。滞納処分が始まると、国民年金保険料に延滞金が課せられるほか、あなただけでなく連帯納付義務者であるあなたの配偶者や世帯主の財産を差し押さえることとなりますのでご注意ください」との脅しともとれる文章が載せられています。景気も悪く払いたくても支払うことが出来ない状況の方のところへも柔軟なく送り付けられています。このような通知が届いたらそのままにはしておかず直ぐに民商へご相談ください!

